平成２４年（再イ）第６号
山口県岩国市平田６丁目32番15号
再生債務者　長木　弘康
1　決定年月日時　平成24年６月28日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月19日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月２日から平成24年８月９日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２４年（再イ）第１９号
北海道河東郡音更町新通12丁目４番地
再生債務者　高森　博文
1　決定年月日時　平成24年６月28日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月23日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月２日から平成24年８月９日まで
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２４年（再イ）第３８３号
東京都福生市加美平４－１－22－302
再生債務者　吉田　康孝
1　決定年月日時　平成24年６月26日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月24日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月７日から平成24年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第４２９号
東京都日野市大坂上１－９－10
再生債務者　小部　一美
1　決定年月日時　平成24年６月26日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月24日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月７日から平成24年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第４４８号
千葉県浦安市北栄２－19－55－304、住民票上の住所大阪市東成区大今里西１－30－７－1305
再生債務者　金本　正和
1　決定年月日時　平成24年６月26日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月24日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月７日から平成24年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第６８号
神戸市北区花山中尾台３丁目21番地の５
再生債務者　佐々木秀夫
1　決定年月日時　平成24年６月26日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月24日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月31日から平成24年８月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第５１号
宮城県仙台市若林区大和町５丁目19番13号　ヴィータ101
再生債務者　小嶋　秀明
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月25日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月８日から平成24年８月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第５２号
宮城県宮城郡利府町青山４丁目２番地７
再生債務者　越川　一郎
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月25日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月８日から平成24年８月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第２２号
山梨県甲斐市富竹新田1579番地７
再生債務者　羽中田良彦
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月25日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月８日から平成24年８月30日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（再イ）第２１６号
大阪市天王寺区上本町８丁目６番１－201号
再生債務者　春田　昭英
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月25日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月30日から平成24年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第２４３号
大阪府池田市五月丘４丁目５番37号
再生債務者　吉田　智弘
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月25日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月30日から平成24年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第２６４号
大阪府八尾市西木の本２丁目101番地の３
再生債務者　釜揚げうどん一誠こと　田川　誠
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月25日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月30日から平成24年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第２７７号
大阪市淀川区東三国３丁目９番21－815号、営業所所在地大阪市北区天神橋１丁目19番16号木田鹿第２ビル４Ｃ
再生債務者　今田会計事務所こと　今田　隆康
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月25日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月30日から平成24年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第３１２号
大阪府豊中市原田元町１丁目８番１号
再生債務者　島田　隆司
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月25日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月30日から平成24年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第２１号
広島県廿日市市上平良342番地１
再生債務者　尾崎喜八郎
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月25日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月１日から平成24年８月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第３１号
広島市西区田方１丁目21番１－903号
再生債務者　岸　　芳孝
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月25日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月１日から平成24年８月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第３３号
広島市西区草津南４丁目４番３－204号
再生債務者　矢田　哲也
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月25日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月１日から平成24年８月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第４号
香川県高松市茜町１番20　ロイヤルハイツ茜401号室
再生債務者　松野　憲司
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月25日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月８日から平成24年８月22日まで
高松地方裁判所破産・再生係